

保 医 発 1 1 0 5 第 7 号

平 成 2 6 年 1 1 月 5 日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長  
（公印省略）

データ提出の実績が認められた保険医療機関のデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245データ提出加算については、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（平成26年3月5日保医発0305第1号。以下「施設基準通知」という。）において、当該施設基準に係る届出を行うには、厚生労働省保険局医療課よりデータ提出の実績が認められた保険医療機関として通知（以下「データ提出通知」という。）されることが必要となっている。

今般、別添の保険医療機関あてにデータ提出通知を発出したことから、当該保険医療機関は、施設基準通知に定める様式40の7「データ提出加算に係る届出書」にデータ提出通知を併せて届け出ることとA245データ提出加算の算定が可能となるため、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知を図られたい。

保険医療機関名	住 所
一般財団法人医療と育成のための研究所清明会弘前中央病院	青森県弘前市大字吉野町3番地1
一部事務組合下北医療センターむつ総合病院	青森県むつ市小川町1丁目2番8号
気仙沼市立病院	宮城県気仙沼市田中184番地
公立黒川病院	宮城県黒川郡大和町吉岡字西桧木60
社会福祉法人白十字会白十字総合病院	茨城県神栖市賀2148
独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター	茨城県土浦市下高津2-7-14
医療法人中山会宇都宮記念病院	栃木県宇都宮市大通り1丁目3番16号
医療法人社団普照会井上記念病院	千葉県千葉市中央区新田町1-16
医療法人財団松圓会東葛クリニック病院	千葉県松戸市樋野口865番地2
社会医療法人財団城南福祉医療協会大田病院	東京都大田区大森東4丁目4番14号
東京女子医科大学東医療センター	東京都荒川区西尾久2丁目1番10号
医療法人社団三成会新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255
上野原市立病院	山梨県上野原市上野原3504番地3
公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院	静岡県賀茂郡河津町見高178番地
医療法人泰玄会泰玄会病院	愛知県一宮市東五城字備前1番地の1
医療法人永井病院	三重県津市西丸之内29番29号
舞鶴赤十字病院	京都府舞鶴市字倉谷427
医療法人明倫会宮地病院	兵庫県神戸市東灘区本山中町4丁目1番8号
医療法人松藤会入江病院	兵庫県姫路市飾磨区英賀春日町2丁目25番地
医療法人竜操整形外科病院	岡山県岡山市中区藤原21-1